日本共産党の竹田えつ子です
こんにちはニュース 議会報告
No.215 2023年3月1週

くらしのご相談事いつでもお声かけください。

竹田えつ子の……代表質問より……

自治基本条例に基づく市政運営について

鴻巣市自治基本条例は、2012年10月より施行されています。並木市長は「市民が主役のまちづくり地域懇談会」に参加することを表明され、事業所や団体への訪問を実施するなど、市民や事業者との意見交換等を通じて、地域課題や要望等の把握に努めますと述べています。これは、前進面であると評価するものです。こうした姿勢を貫き、自治基本条例に基づく市政運営を行うことを期待し、①情報の共有 ②市民参加の機会を充実させること ③協働によるまちづくりについて 質問しました。

並木市長は、自治基本条例の基本原則にもとづくき、これまで以上にコミュニケーションをとることで、信頼関係を築いていきたいとしました。

新ごみ処理施設は、住民の合意と納得で、より良い施設にするために

鴻巣市が責任をもって推薦してる候補地であり、地権者と共に周辺地権者の方の理解と協力のもと、住民の声を生かした地球環境にやさしい新ごみ処理施設の建設を願う立場から①鴻巣行田北本環境資源組合当時、合意した地権者以外の隣接する周辺地権者には、一切の説明もなく、理解合意していないこ ②当時実施した、地質調査、環境影響調査の結果報告に対する認識について質しました。

市長は、①隣接する地権者のみならず、構成市の市民に対し機会あるごとに説明をしたと聞いている ②事業施行に必要な調査を行ったが、組合の白紙解消により未完成の物があると聞いていると答えました。

人権を守る砦としての地方自治体の役割と、公務職場において多数を占める、非正規公務員の会計年度任用職員の処遇改善について

すべての国民は、生を受けた瞬間から死にいたる人生のすべてを、住民として各自治体で過ごします。住民は、だれもが人間としての尊厳が保障され、健康で文化的で平和な生活をおくることを願い、日本国憲法はこれを基本的人権の重要な柱として保障しています。

同時に公務員が全体の奉仕者であり、憲法の保障する基本的人権や労働基本権があり、住民全体に奉仕する職務を遂行する責務と共に権利が一体のものとして保障されてこそ、住民の願いに応えられると思います。正職員と共に行政サービスを担う会計年度任用職員の処遇改善について質問しました。

市長は、国の動向や、近隣自治体の動向を踏まえ、処遇改善を行っていきたいとしました。

皆さんのご意見・ご要望をお寄せください。要求実現のためご一緒に力を合わせていきましょう！
〒365-0031 鴻巣市ひばり野1-30-18 ☎048-542-7072 FAX048-542-7101 携帯090-2553-5215
ホームページ 公式ウェブサイト http://www.takeda-etsuko.com

竹田悦子の一般質問

3月16日（木）11時ごろより

1　教育行政

（1）学校給食について

ア　学校給食費の無償化を早期に実現することについて

イ　地元農産物活用の拡充について

ウ　環境にやさしいストローの活用について

エ　県・国に対し、学校給食費の無償化を実施するよう働きかけることについて

（2）一人ひとりに行き届いた教育を実現するための支援策について

ア　発達障がいがあると思われる児童生徒への対応・支援について

イ　子どもの居場所づくりについて

2　健康福祉行政

（1）地域共生社会実現に向けて

ア　公的責任のもと、誰もが自分らしく暮らし続けられるための支援策について

イ　居場所づくりについて

ウ　民間団体への財政的支援について

3　都市建設行政

（1）鴻巣駅東口へのエレベーター設置に向けた今後の具体的取組について

（2）鴻巣駅西口へのエスカレーター設置について

2件の意見書を提出予定

日本共産党は、「保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書」「『原発回帰』方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求める意見書」を議会に提出予定です。

ロシアはただちにウクライナから撤退を

若い赤旗記者も参加の鴻巣駅での平和行動

2月24日（金）ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過しましたが、戦火は激しさを増し、多くの市民や子どもたちが犠牲になっていることに心が痛みます。「戦争する国絶対反対」「大軍拡ストップ」のスタンディングと共に「ロシアはただちにウクライナから撤退を！」「ウクライナに平和を！」のコールをしながら鴻巣駅で平和の宣伝行動をしました。

この日は、帰省中という若い赤旗記者も参加した宣伝行動に、私も元気をもらいました。